

○中島源陽委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて四十分です。遠藤隼人委員。

○遠藤隼人委員 遠藤隼人でございます。自由民主党・県民会議を代表いたしまして、予算調製方針の質疑に立たさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今月十一日、いよいよ外国人の新規入国の見直しに基づき、個人旅行の解禁がなされました。いわゆる観光業で言われておりました鎖国というものが、これをもって終わりを告げるということでございます。本格的にインバウンドの需要が見込まれ、昨今の円高も相まって、観光業の再始動のまさに今スタートラインと言えるかと思えます。このタイミングでの議論が大変重要なのかなというふうに思っており、今日は質疑をさせていただきます。我が県においても、新たにパスポートを取得した三十歳未満の人が仙台空港の発着で海外旅行をする場合、最大一万円を割り引くという方針もあると伺っております。更に国内旅行においても、同じく今月の十一日から四十六道府県、二十日からは東京都が全国旅行支援を開始しており、人の動きが活発化しております。また、県においても、仙台空港を発着する往復便の自己負担額が一万円を超えた十八歳から二十四歳の若者には、一回に限り五千円をキャッシュバックするとも伺っております。仙台においても、ホテルなどを大変今予約しづらい状況があると身近の皆さんからも伺っておりますので、実感をしておるところであります。まず最初に、富県宮城を支える産業としての観光業についてお伺いしたいと思います。我が県におけるサステーナブルな観光についての所感をお伺いします。

○村井嘉浩知事 近年、国内外において、地域の歴史・文化や自然環境などを意識した旅行需要も増えてきていると承知しており、旅行者目線で、このようなサステーナビリティーに配慮した観光資源の磨き上げが求められていると考えております。こうした中、東松島市が県内で初めて、国際的な認証機関から世界の持続可能な観光地トップ百選に選出され、大変喜ばしく思っております。県としては、第五期みやぎ観光戦略プランにおいて持続可能な観光地域づくりを理念の一つに掲げておりまして、サステーナブルな観光の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 東松島市の例ということで挙げていただきましたありがとうございます。サステーナブルというのは、もちろん言うのは簡単なのですが、まさにこの字のごとく、持続させていくというのは多方面の理解が当然重要であるということですし、また、特に重要なのは地元理解ですよね。これがなければ持続は不可能です。これを考えたときに、いわゆる観光地と呼ばれる地域——我が国内におきましても北海道であったり沖縄であったりという地域の皆さんからお話を伺うと、コロナ前の話ですが、大量に外国の方が訪れたときに、やはりマナーであったり、もともとの文化が違うという部分もありますので、いろんなあつれきでトラブルが生じるというのはよくあることだと思っております。その中において理解を得るには、地域に利益があるということが大切なのだと思います。観光というのはきれいごとではありませんので、やはり地域にお金が直接落ちるとというのが、観光を地域で行う場合の魅力の一つであると思っております。そういった部分において、例えば宮城県食材のみを使った食事とかお土産とかいったものの商品の造成であったり、域内調達率と言うのでしょうか、要は県内の産品だけを使って食事であったりお土産であったりというものを作っていくような作業をすれば、地域にお金が落ちることになるかと思えます。当然、多少割高にはなると思いますが、観光地に行って地元のものをとというのは多くの方が思われることですので、そういった部分で域内調達率を上げていくということに、ぜひ支援が我が県にとって必要と思っておりますので、その上でお伺いしていきます。基本的に観光というのは高単価、高付加価値であるべきだと思っておりますが、この部分に関してどのように進めていくのかお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 急速に進む人口減少社会の中で、観光振興による交流人口の拡大を図り、地域経済を活性化させていくことは、大変重要であると認識しております。このため県では、第五期みやぎ観光戦略プランにおける成長戦略の一つに観光産業の体制強化を掲げており、体験型プログラムの充実など、今御紹介いただいた食事の提供といったような、他の地域との差別化が可能となる高付加価値な観光コンテンツづくりを進め、観光関連産業全体の収益性の向上を目指すこととしております。更に、このような観光産業を担う人材の育成・確保も重要であることから、高校や大学等と連携しながら、未来を担う観光人材の育成などにも努めていくこととしております。

○遠藤隼人委員 体験型、また、そういったものによって差別化を他の地域としていくということでもございました。おっしゃるとおりぜひ進めていただきたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、やはり域内調達率を上げていくことによって、地域の理解を促進していくということが肝要かと思えます。それによって持続可能な形になっていくのかなというふうに思っております。例えば地元の食材のみを使ったA級グルメキャンペーンとか、そういった部分へのバックアップを県としてはぜひお願いしたいなと思います。

次に、例えば観光で得た税収を地域に還元していくという仕組みも必要かと考えますが、ここについてお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 観光を通じた地域経済の活性化を図るためには、滞在型観光の推進をはじめ、旅行者にとって魅力ある地域資源を発掘し磨き上げるとともに、他産業とも連携したコンテンツの高付加価値化を図り、その効果を地域へ還流させることが非常に重要であると認識しております。県としても、観光がもたらす効果を新たな地域の魅力として発展させ地域づくりに生かしていくため、市町村や地域の観光事業者、住民などの関係者が一体となった取組を支援できるように、予算をしっかりと確保し、観光による地域経済の好循環を生み出してまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 好循環という答弁でございました。その部分において、いわゆる観光地として先進地でありますニュージブランドのクイーンズタウンでは、観光で得たお金をどのように地域に還元しているのかを細かく地域ごとに説明会といったものを開催しているというお話を伺いました。そういった姿勢は、我が県においても大変参考になると思いましたので、ここで申し上げさせていただきます。

次に、具体的に我が県の観光を考えたときの県境に対する認識、捉え方をお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 旅行者にとって、地域の観光資源の魅力の高さが旅行先選定の動機づけとなる傾向が認められますことから、県境にとらわれない、旅行者目線による誘客プロモーションが重要であると認識しております。これまで県では、広域観光を推進するため、隣県はもとより、東北観光推進機構や宮城・山形観光推進協議会など各県と連携し、観光の魅力の相乗効果を生かした誘客に努めてきたところであります。

第五期みやぎ観光戦略プランにおいて、隣県と接する圏域などで県境を越えた広域観光の取組の強化を打ち出しており、これまで以上に各県と連携した観光客の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 旅行者目線に立つてという答弁でありました。それはおっしゃるとおりだと思います。国内の旅行者、また、外国人の旅行者に関しまして、県の境というのは何の意味もない、ただの名前ということだと思います。コロナ前には、例えば今お名前を出していただきました山形県ともいろんな政策を進めておられたと思いますし、今ワーケーションなどで話題になっております蔵王は、特に蔵王山自体は山形と宮城で共有しているものでありますので、蔵王観光とかを考えたときには、やはり宮城・山形の連携というのは大事だと思います。広い意味での広域での蔵王というものを考えたときに、例えばスキー場は四つあるのですけれども、宮城にも山形にもあるということですので、天気が宮城で悪ければ山形のスキー場といった連携、パスポートみたいなものを作つてですとか、そういった考え方もできるのであれば、大変面白いのかなというふうに思っております。ぜひそういった部分も御検討いただければありがたいと思います。こういった今までにない形の新しい観光を我が県で支援してつくっていくことが、これから先、アフターコロナなのかウィズコロナなのか、そういった部分において必要なのかなと思います。そこで、次にお伺いいたします。

令和五年度の国への要望におきましては、新しい観光のスタイルを造成するための施策や需要喚起を求めています。我が県における新しい観光への支援はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 近年、旅行ニーズの変化やライフスタイルの多様化に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容が起きている中、観光の在り方も大きく変化していると認識しており、来年度の政府要望においても、こうした動向を踏まえた財政支援を求めているところです。県の第五期みやぎ観光戦略プランでは、多様化する観光ニーズに対応する受入れ環境の整備を図ることとしており、ワーケーションの受入れ促進や宿泊施設などにおけるビジネスモデルの転換のほか、未来を担う観光人材の育成などの取組に対し、支援していきたいと考えております。

○遠藤隼人委員 例えばこの新しい形という部分でいうと、お隣の福島県におきまして

V i O ホテルというのができまして、これはごく簡単に言うとオーガニックなものだけ使うホテルで、難しい国際規格にパスしたところだけが認められるホテルということなのですが、そういったものをつくろうと思ったときに必要になるものは、民間の一会社や個人では絶対にそろえられないものがあると思うのです。V i O ホテルでいえば、どこで——例えば宮城でいえば宮城県内のどの農家さんがそういったものを作っているのかとか、そういうリストがなければ最初から話にならないわけです。そのお金を観光業が苦しいよということでお渡しするのはもちろん大変なことですが、そういったものを行政で整えてあげるといふ支援の仕方も私はとても重要なかなと思いました。そういった意味で今回この質疑をさせていただいております。そういった視点もぜひ持っていたいただきたいなと思います。また、もう一個言うと、ユニバーサルツーリズムとかは障害者の方が楽しむ御旅行ということなのですが、そういったものも、やはりまとめサイトとか一会社ではできづらいところに目を届かせて、広域行政である県として支援をぜひお願いしたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

この項の最後にお伺いしたいのが、最終的にはこの魅力ある観光のスタイル造成はD M Oが行いますが、ここへの支援であったり連携の方針をお伺いしたいと思えます。

○千葉県政経済商工観光部長 観光地域づくり法人でありますD M Oは、地域資源を最大限に生かしながら、効果的・効率的な集客を図る稼げる観光地域づくりを担ってきており、県内では、広域連携D M Oである東北観光推進機構に加えて、地域連携D M Oなど四団体が活動しております。これらのD M Oについては、市町村をはじめとする地域の方々とともに課題解決に取り組んでおりまして、旅行スタイルの多様化にも対応した地域資源の磨き上げを通じ、観光客誘致に努めていただいていると認識しております。県としては、引き続きD M Oと連携しながら、地域で磨き上げられた観光資源のP Rや旅行会社への送客の働きかけを強化するなど、D M Oが自立的・継続的な活動ができるよう支援してまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 ぜひよろしくお願います。国内の旅行について言えば、今回はこの質疑に関しては富県宮城戦略における観光の位置づけということとさせていただきますけれども、人口減少という部分においては、例えば日本の皆様が我が県においていただくという観光において、いい地域だなと思っていたいただくことが、やはり来たことな

い町に引越す人はいませんので、交流人口を増やし、より流入人口を増やしていくというのが基本的なことだと思いますので、そういった視点からも、この観光にぜひ力を入れていただければというふうに思います。

それでは、次の項に移らせていただきます。わが県における人口減少と向き合う少子化対策についてお伺いいたします。

少子化による人口減少は、インフラ、経済活動全てにマイナスとなるため、知事がいつもおっしゃっていますが、最重要課題であります。これまでの県の結婚支援への取組と、今後の方針についてまずお伺いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 県では昨年九月、出会いや結婚を希望する方々を支援するため、AIマッチングを導入したみやぎ結婚支援センターみやマリ！を開設し、十一月からマッチングをスタートいたしました。みやマリ！では、登録者数の増加を図り出会いの機会を増やすため、県内市町村での出張登録会の開催やホームページでの民間の婚活イベントの周知など、積極的な事業展開を行ってまいりました。出張登録会は三十九回、婚活イベントは十五回実施しており、センターオープンから累計でのお見合い成立件数は約三千二百組、交際成立は約千百組となっております。更に県では、今年九月に県、市町村、日本青年会議所宮城ブロック協議会で構成します市町村少子化対策事業推進協議会を立ち上げまして、地域の課題や今後の取組についての情報共有を図っているところです。今後は、このみやマリ！の登録者数の増加に加えて、市町村や企業、各種団体等との連携や協働を図りながら、効果的な婚活イベントの実施など、総合的に結婚支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 みやマリ！は本当に新しい形の支援事業と言えますか、私はいいことだなというふうに思っております。その上で次にお伺いいたしますが、これまでの事業におきまして、結果として、成婚数や入籍数、妊娠数、出産数といった細かなところで把握しておられるのか。また、この実績を基に、検証であったり、我が県には六十一社あります日本結婚相談所連盟の加盟店との比較といった部分の視点も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 みやぎ結婚支援センターみやマリ！における実績ですが、先月末現在で会員としての登録者が二千百六人、成婚は先週末時点で三十二組六十四人で

す。入籍予定の報告をいただいた時点で成婚による退会となりまして、その後の妊娠・出産数などについては情報提供を求めているので、把握できていないという現状です。また、御紹介のありました日本結婚相談所連盟に加盟している結婚相談所は、少人数限定の会員制で、例えば美容室の案内やスーツの購入、お見合いの同席やその後のカウンセリングなど、手厚い伴走型支援を行っておられまして、結婚後に相談所の会員でなくなくても、個別に妊娠や出産などの報告がなされることがあると伺っております。このような民間の結婚相談所との比較ということですが、会費が比較的高額なもの手厚い伴走型支援を実施する民間の相談所と、二年間で一万千円の登録料のみでAIマッチングシステムの活用による婚活を側面支援しているみやマリ！の双方があることによりまして、結婚を希望する県民の選択肢が広がり、また、県全体の成婚率の向上にもつながるものというふうに捉えております。

○遠藤隼人委員 三十二組ということで、すばらしいなと思います。今のお話ですと、どちらもあつていい、それはそのとおりでと思います。私もそう思いますが、結婚したその後は、今の御答弁ですと追えていないというか、事業の立てつけ上そうになっているのかなというふうに思いますけれども、大切であるのは、我が県の人口減少対策のために今ある財産、今いらっしゃるその業種の皆さんに活用していく部分、言い方がちよつと難しいですが、うまく実績を残していただくという視点も必要と思いましたので、そういう意味で今日は質疑をさせていただいております。費用対効果としてそういった点もあるかなと思いましたが、お伺いいたしました。

次に、令和五年度財政運営の基本方針には、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」「結婚・出産・子育てを応援する環境の整備」とあります。社会問題である妊活についての記載はここにはございませんが、この部分にこそ、啓蒙活動として具体の補助が不可欠であると考えます。いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 国の調査では、不妊について心配したことがある夫婦の割合は増加傾向にありますため、特に不妊に悩む方への専門的相談や財政的支援は大変重要であると認識しております。県では、不妊・不育専門相談センターにおける相談支援や、高額な医療費がかかる不妊治療の助成を行い、不妊に悩む方への支援を行ってまいります。今年度は新たに、不妊を心配している御夫婦が早期に検査を受け、適切な治療に

踏み出していただくことを目的に、不妊検査費助成事業を実施することとしておりまして、現在準備中です。来年度以降も継続して相談支援を行うとともに、不妊検査費助成事業を広く周知して、不妊を心配する御夫婦が早期に相談や検査を受けられるよう促してまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 不妊検査実施費用ということで、すばらしい取組と思います。考え方としては結婚、そしてそこに妊活が入って出産・子育てということでございますので、当然これら全ての項目に対して、広域行政を預かる県として啓蒙活動、また、補助を検討していただきたいなと思います。

次の項に移らせていただきます。安全安心な地域の形成について伺います。

安全な地域をつくるということで基本的に必要なのは、第一に現場で県民を守ってくださる警察官のマンパワーであると思います。昨今、働き方改革等が叫ばれておりまして、村井知事におかれましては、孫休暇の検証も指示があったところでありまして、それはすばらしい提案だというふうに私は思いますが、良好な労働環境の保全という観点からも、十分な警察官の配置は必須であると考えます。我が県の警察官一人当たりの人口負担率は一人当たり六百六人で、日本の中でワースト三位という現状があります。警察官の増員について、所感を県警本部長にお伺いいたします。

○原幸太郎警察本部長 本県警察官については、東日本大震災に伴う期限付の増員を除き、過去十年間で八十三人が増員され、人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策の強化等を図っております。一方、御指摘のありましたとおり、我が県の警察官一人当たりの負担人口は全国警察の平均を上回っています。体制の見直し等により現有の警察力を効果的に運用して、治安維持に万全を期したいと考えております。複雑化・多様化する現下の治安情勢を踏まえ、組織体制の更なる拡充に向けて、警察官の増員について引き続き取り組んでまいります。

○遠藤隼人委員 特に我が県におきましては、一般質問でも取り上げましたけれども、特殊詐欺も大変被害が増えている状況でございます。八月末で二百二十一件、被害額は三億五千二百四万円ということであります。金額で比べると前年より一億八千六百五十七万円の増加、また、我が県独自の事情を申し上げますれば、二〇一八年、仙台東交番において警察官襲撃事件がございました。これにより若い警察官の方が殉職なさるといふ事



件でございました。当時、私も文教警察委員会の副委員長をさせていただいてまいりよく覚えておりますが、そういった事件があつて、交番での複数勤務の徹底というものが宮城県警においてはなされているのだと認識しております。その部分もあり、交番相談員としてOBの方を雇っていたいただいてカバーをしているとは言いながら、やはり絶対的な警察官の数は我が県において足りないという認識にまず立っていただきまして、今御答弁いただきましたが、県警本部長、また、村井知事におかれましては、これまでもずっと内閣府に対して要望を出していただいておりますが、引き続きその力を強めていただければというふうに思います。ちなみに、宮城県警の人口負担率六百六人は、全国平均の四百八十九人を百七人と大きく上回っております。一人一人の警察官の皆さんの負担はそれだけ大きいということをぜひ認識しながら私もしっかりと訴えてまいります。が、よろしくお願いいたします。

次に、令和五年度政策財政運営の基本方針に、「犯罪被害者等の支援に取り組む」という記載がございます。具体的にどのような検討がなされているのかを知事にお伺いいたします。

○佐藤靖彦環境生活部長 来年度における犯罪被害者支援につきましては、今年度引き続き、犯罪被害者の相談窓口の設置や、性暴力被害相談支援センター宮城における相談支援など、被害に遭われた方々に寄り添った支援のほか、市町村担当者等に対する研修や、県民への普及啓発などを行う予定にしているところでございます。また、犯罪被害者に対しましては、国、県、市町村、民間団体などが様々な支援を行っているところであり、引き続き犯罪被害者支援連絡協議会の場などを活用いたしまして、関係者と問題の共有を図りながら、必要な支援について引き続き検討してまいりたいと考えております。

○遠藤隼人委員 よろしくお願ひします。相談支援ということでもございました。前議会の決算特別委員会においても、我が会派のわたなべ委員から質疑がございました。我が県の犯罪被害者支援条例につきまして、全国に先駆けてつくられたということであります。県議時代に知事も関わっておられたという御答弁があったと思いますが、我が会派におきましても、この犯罪被害者支援条例を現在の社会情勢に即したものにすべく、検討チームを立ち上げさせていただきました。私もメンバーの一人でありますけれども、

そもそもこの条例は議員立法ですので、そういった意味で我々もしつかりと精査しながら進めていきたいと思いますが、一定のスピード感を持ちながらやりたいなとも思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

次に、前議会で我が会派の高橋宗也議員も質疑いたしましたでしたが、県民の安全を守る最前線である警察施設のBCP、太陽光パネルの設置については不可欠であります。どのように実現をしていくのか、方針をお伺いいたします。

○原幸太郎警察本部長 警察施設については、耐災害性強化を図るため、非常用自家発電設備の計画的な更新整備・改修に加え、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めております。太陽光発電設備の更なる設置についても、脱炭素社会の実現に向けた県の施策に沿って、県当局と連携して取り組んでまいります。

○遠藤隼人委員 そういった御答弁になるのかなと思っておりましたが、仙台中央署、石巻署などの五施設には、既に太陽光発電設備を導入ということでもあります。そのほかの警察施設においては、非常用電源が整備されていないという現状があります。我々が思い出さなければならぬのは、東日本大震災のとき、どういう状況だったのかということ。皆さん分かっておられると思いますが、当時、警察官自身も被災された、また、その御家族も被災された。それは消防であっても役所であっても同じですが、その中で、やはり県民のためということ、仕事に出ていく形でありましたね。それは、職務上当然と言うと恐縮ですけれども、あり得ることだと思えます。その県民を守る最前線であるべき警察署であったり交番であったりというのが、停電をしました。その部分において、どれだけ現場が混乱して大変であったかということ。当時は、私の父も現職の警官でしたので、分かっているつもりでありますけれども、非常用発電機はあるのだと思います。これを使うにはやはり燃油が必要ですよ。当時震災のとき真っ先になくなったのは、知事も覚えていますよね、燃油です。スタンドにとつてもない長蛇の列ができて、十リッター、二十リッターという分を買い求めたのを、私もよく覚えております。皆さんも覚えていると思います。そういった中において、その機械で発電ができるかといえ、なかなか難しかったのかなと私は思っております。東京都では、温室効果ガスの部分と防災の部分で、三〇年度までに九年かけて都営住宅、交番、消防署等二千か所太陽光パネルを設置。東京都だからできるのだと言ってしまったらそれまでなのです。

れども、しかしながら、震災を経験した我が県ですから、そういった部分への予算の配分というのは必要なかなというふうに思うのですが、今の部分を財政当局にもお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○志賀真幸総務部長 警察施設への太陽光パネルの設置等についてでございますけれども、警察施設についても大規模災害に備えた対策というのは様々御努力されているかと思いますが、全庁的にカーボンニュートラルの実現を目指していく中で、更なる対策として太陽光パネル等の設置についても今後検討すべき課題というふうに我々としても受け止めております。もちろん、財政的な観点で申し上げますと、後年度負担含めて費用対効果を十分に検証する必要があると考えておりますが、警察本部からも、必要な財政需要や今後の各施設の更新、改築のタイミングといったことを伺いながら、よく相談してまいりたいと思っております。

○遠藤隼人委員 検討いただけるということで、よろしくお願いいたします。今すぐ全ての警察施設にと言っているわけではもちろんありませんので、新設であったりそういったタイミングで、ぜひこの部分はお願いたしたいと思います。むしろ我が県が率先垂範してこのことを行っているって、日本全国の防災力を上げていくぐらいのお気持ちで取り組んでいただけるとありがたいなと思います。岩沼署であったり栗原署であったり新しく造りますので、そういった部分においてもぜひ御検討いただければというふうに思っております。この項は以上で閉じたいと思います。

四番、ちょっと時間がありませんので急ぎ足で失礼しますが、取り残されない、取り残さないDX推進について、「「変革みやぎ」の実現」と財政運営基本方針にあります。具体的にどういった形で県民へ寄与する目標設定であるのか、まずお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 私は、職員にDXみやぎ五原則というのを言いました。これは、私の思いを伝えたということです。年度当初に伝えましたけれども、関心のある全ての県民がDXを感じられるような施策と、二つ目は、マイナンバーカードをできる限り活用しましょう。三つ目は、民間の活力をできるだけ活用しましょう。四番は、縦割りではなく、できる限り部局横断で施策を展開しましょう。五番目は、アジャイル型——次から次へといろんなことを小さい単位でやっていきたいと思います。

先ほども一部答弁いたしましたけれども、変革みやぎが私のイメージどおり実現すると、県民と我々が一人ずつつながっていく、県民のニーズを我々が捉えるというような形にしたいと思えますし、特に災害時に県民の皆さんがどこに行っているのか、県民が避難所を何を求めているのかということや、それをすぐ把握できれば、そういう形にしていきたいなというふうに思います。また、これを実現するためには、なかなか災害のためにこうやってくれというのは難しいと思いますので、県民の皆さんが参画したくなるようなDX施策というものを、来年度からいろいろ考えていきたいと思っております。

○遠藤隼人委員 財政運営基本方針においてメインに据えられておりますDX推進について、第三者を交えての協議は不可欠であると考えておりますが、そういった部分に関して、我が県の進む先をどのように検討しておるのか、お伺いいたします。

○千葉章企画部長 DXの推進に当たりましては、行政だけでなく、民間からの御意見も踏まえて取り組むということが重要であると認識しております。このため、情報化施策の基本方針でありますみやぎ情報化推進ポリシーの策定に当たり、大学、民間企業、地元団体等から構成する宮城県情報化推進懇話会を設置し、我が県のDX推進の方向性などについて、広く御意見をいただいたところでございます。今後も様々な場面におきまして、産学官等の関係者との意見交換や協議を行いながら、行政、産業、教育など、あらゆる分野におけるDXの取組が一層加速するよう取り組んでまいります。

○遠藤隼人委員 宮城県情報化推進懇話会ということで、百以上の団体、民間も含めてメンバーがおられたということで、そこによってポリシーをつくるときに外部の意見を取り入れたということでもありますので、こちらは了解をしたいと思います。また、必要に応じて開ける状態であるということも伺っており、閉じたわけではないということですので了解いたしました。

次に、DX化と言いましても、一度に全て済むわけではもちろんなく、必要なのは優先順位を整理しロードマップをつくっていくという作業であります。このこと自体、もちろん宮城県でもそうですが、県内の各自治体や企業においてもそれは同じであります。我が県の推進の検討状況及びその作成のための方法、広域行政を預かる県として、自治体や県内企業への支援の方法をお伺いいたします。

○千葉章企画部長 県では、みやぎ情報化推進ポリシーにおいて、令和三年度から四年

間の目指すべき行動指針を定め、個別施策の進捗を管理し、次年度以降の展開につなげるよう、DX推進の工程を取りまとめしております。市町村に対しましては、DX推進のビジョン及び工程表から構成されます全体的な方針であるDX全体方針の策定を支援することとし、市町村の意向も踏まえ、現在十三団体を支援対象としているところであります。また、県内中小企業等へは、アドバイザー派遣を実施するなど伴走型の支援を行うことで、企業の実績に応じたデジタル化を積極的に支援しております。県としては、引き続き県全体のDXが着実に推進できるよう、地域のニーズを把握しながら、必要な支援を継続してまいります。

○遠藤隼人委員 伴走型ということで、十三団体も含めてよろしくお願いいたします。大切なのは、人材が豊富な自治体ばかりではありませんので、そういった地域の住民がDX化に取り残され不利益を受けないよう、よろしくお願いしたいと思います。

次に、ガバメントクラウドシステムは、令和七年度までに移行する必要がありますが、その見通しをお伺いいたします。

○千葉章企画部長 地方公共団体の基幹業務システムにつきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律におきまして、事業者が標準仕様に準拠して開発したシステム、いわゆる標準準拠システムの利用が義務づけられるとともに、ガバメントクラウドの利用は努力義務とされ、令和七年度までに移行することが求められております。県では、自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書などを参考にしながら、対応が必要となる業務について、令和七年度までの移行に向けて検討を行っております。また、対象となる業務の多くが市町村所管でありますことから、情報提供や相談などの支援を行っているところでもございます。今年八月には、国から業務システムの標準仕様が示されましたことから、今後標準化の取組が進んでいくものと考えており、引き続き必要な対応をしてまいります。

○遠藤隼人委員 時間がありませんので詳しく申し上げませんが、京都市のようなことにならないようによろしくお願いしたいと思います。

次に、何よりも重要なのは、人材育成であります。そこに対する考え方及び職員への教育方針をお伺いして終わりたいと思います。

○千葉章企画部長 DXの取組を県民サービスの向上や地域の課題解決に効果的に結び

つけるためには、時代の変化に即して自発的に創意工夫しながら必要な技術を習得し、活用できる職員の育成が重要であると考えております。そのため、情報化政策推進本部にデジタル人材の確保・育成検討チームを設置いたしましたして、中長期的な視点で職員が身につけるべきデジタル技術等の知識能力などを体系的に示した人材育成プランの策定を進めているところでございます。今後、そのプランに基づきまして職員研修等を実施することで、デジタル社会に対応した行政運営を担う職員の育成を推進してまいります。

○遠藤隼人委員 終わります。ありがとうございます。